

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	加 藤 武 男	
出席	副 会 長	三 輪 義 治	
出席	副 会 長	山 田 岩 夫	
出席	委 員	前 野 晃	
出席	委 員	川 口 高 志	
出席	委 員	水 谷 敏 信	
出席	委 員	渥 美 誠	
出席	委 員	水 谷 怜	
出席	委 員	戸 谷 静 治	
出席	委 員	毎 田 勝 敏	
出席	委 員	杉 村 義 仁	
出席	委 員	佐 藤 信 之	
出席	委 員	水 谷 隆	
出席	委 員	川 村 勝 美	
出席	委 員	近 藤 豊	
出席	委 員	中 野 俊 郎	
出席	委 員	飯 田 喜美子	

出席	役職	氏名	備考
出席	委員	伊藤定廣	
出席	委員	青木茂	
出席	委員	吉川広	
出席	委員	高木俊彦	
出席	委員	堀田秀志	
出席	委員	服部一美	
出席	委員	福田和雄	
出席	委員	石原温	
出席	委員	山岡幹雄	
出席	委員	堀田喜代春	
出席	委員	橋本三博	
出席	委員	大野泰弘	
出席	委員	加藤和子	
出席	委員	鈴木義英	
出席	委員	芳川照明	
出席	委員	飯田英雄	
出席	委員	濱田恒雄	
出席	委員	松永富士男	
出席	委員	山田宗一	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	飯 谷 幸 良
課長補佐（事務担当）	渡 辺 弘 康
主 事（事務担当）	石 垣 至 朗

発言者	内 容
	<p>1．開催日時 平成25年8月20日(火) 午前9時00分から午前9時36分</p> <p>2．開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室</p> <p>3．出席委員(37人)別紙のとおり</p> <p>4．欠席委員(0人)別紙のとおり</p> <p>5．議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第16号 農地法第4条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 5 決定第 6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p> <p>日程第 7 専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出</p> <p>日程第 8 専決報告 現況証明願</p> <p>日程第 9 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第 10 報 告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用</p> <p>日程第 11 報 告 公共工事に伴う一時転用</p> <p>日程第 12 そ の 他</p> <p>6．農業委員会事務局職員(3人)別紙のとおり</p> <p>7．本委員会の書記は、課長補佐 渡辺弘康 である。</p> <p>8．会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>事務局長 定刻となりましたので、平成25年8月農業委員会定例会を始めさせていただきます。 会長さん宜しくお願いします。</p> <p>会長 《会長あいさつ》</p>

それでは、本日の出席者数は37名中37名で、全員出席しておりますので、只今より8月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号16番 山田 岩 夫 副会長

議席番号17番 飯田 喜美子 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第15号	農地法第3条の規定による許可申請	6件
議案第16号	農地法第4条の規定による許可申請	2件
議案第17号	農地法第5条の規定による許可申請	6件
決定第6号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による当委員会の決定について	3件
専決報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出	8件
専決報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	2件
専決報告	現況証明願	3件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知	6件
報告	認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に 伴う農地転用	2件
報告	公共工事に伴う一時転用	2件

それでは、議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議をお願いしますが、議案番号1番について、議席番号8番の 委員が総会規則第17条の「議事参与の制限」に該当しますので、まず、1番を除く議案より審議をお願いします。

では、議案第15号1番を除く5件について事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(1番を除く5件の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、5件につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われま。以上でございます。

<p>会長</p>	<p>只今、議案第15号 1番を除く5件について、事務局より説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請 1番を除く5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので許可することに決定します。</p> <p>それでは、1番の審議をお願いしますので、8番委員には退席をお願いします。</p> <p>8番委員 退席</p> <p>それでは事務局より、1番の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番の譲渡人住所氏名・譲受人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)</p> <p>こちらにつきまして、農地法第3条第2項各号に該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、議案第15号 1番について、事務局より説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請 1番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので許可することに決定します。</p> <p>8番委員には入ってもらってください。</p> <p>8番委員 着席</p> <p>続きまして、議案第16号 農地法第4条の規定による許可申請 2件について審議をお願いします、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

《事務局説明》

(1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 自宅敷地には駐車スペースは1台分しか無く申請地を家族及び来客用の駐車場として利用する計画でございます。

(2番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 自宅から道路を挟んだ申請地を農業用の資材置場及び自動車4台分の駐車場として利用する計画でございます。

以上2件につきましては農地法第4条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると思われまます。以上でございます。

会長

只今、事務局より説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは、議案第16号 農地法第4条の規定による許可申請 2件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。

続きまして、議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請 6件について審議をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 申請地の西側にて鉄鋼加工業を営んでおりますが、駐車場が無い為、今般、申請地を従業員及び来客用駐車場として利用する計画でございます。

(2番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 野菜加工業を営んでおり資材の搬入の為、トラックの待機場及び回転スペースが無い為、申請地を利用する計画でございます。

(3番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在は賃貸住宅に夫婦で居住しておりますが、将来を考慮し父所有の申請地に分家住宅を建築する計画でございます。

(4番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 現在は実家に居住しておりますが、将来を考慮し、父所有地に分家住宅を建築する計画でございます。

<p>会長</p>	<p>(5 番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 以前、住宅があったが住宅が取り壊された為、現学校敷地と隣接する申請地を学校敷地、駐車場として一体的に利用する計画でございます。</p> <p>(6 番、申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読) 園児の増加に伴い、園舎を増築する事となり、現在使用している駐車場を増築スペース及び作業スペースにする事となり、増築期間中、駐車スペースを補う為、園から西に70m程、離れた申請地に駐車場を一時的に確保する計画でございます。</p> <p>以上6件につきましては農地法第5条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると思われます。 以上でございます。</p> <p>只今、事務局より説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請6件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について 3件の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番から3番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 尚、この事案につきましては農業経営基盤法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。 以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第6号について説明をさせていただきました、何かご質問ございますか。</p>
<p>32番委員</p>	<p>草生え農地について。借り人はやっていただける方でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>認定農業者であり意欲的にやっていただける方です。土地を借りたいため、貸したい土地はあるか教えてくださいと要望されています。草生え発生の注意通知文書が送られた農地を実際に耕作していただいております。</p>

<p>会長</p>	<p>他に宜しいでしょうか</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告3件・報告3件について事務局より一括で説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から8番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明)以上8件の届出がございました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明)以上2件の届出を受理させていただきました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から3番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・事由・備考を朗読説明)以上3件の現地を確認し、証明させていただきました。</p> <p>(報告 農地法第18条第6項の規定による通知書 1番から6番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・解約申込日、合意成立日、土地引渡日・申請理由を朗読説明)以上6件の解約の通知がございました。</p> <p>(報告 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用 1番から2番の事業者住所氏名・所在地、地目、面積・事由・進達日を朗読説明)以上2件の事業計画書が提出されましたので、内容を確認し、県へ進達させていただきました。</p> <p>(報告 公共工事に伴う一時転用 1番から2番の工事名・工事内容・一時転用場所、地目、面積、借地面積・施工期間・転用内容・請負業者名を朗読説明)以上2件の届出がございました。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告、報告についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>
<p>31番委員</p>	<p>専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番についてだが、</p>

	<p>んにつき、定例会終了後、買受候補者3名を選定し、平成25年7月29日午前10時より、立田庁舎にて「あっせん」を行った結果、申出人の「あっせん希望価格」にて第一候補者の「 町の 」さんが買い取ることとなりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申出農地 小茂井町上屋敷 57 番 1 他 17 筆 ・ 合計面積 12,466 m² ・ 購入価格は 10a あたり 円 ・ 総額で 円でございます。 <p>以上報告させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>続きまして、申出人「 」さんからのあっせんについて、37番委員より報告をお願いします。</p>
<p>37番委員</p>	<p>あっせん委員を代表し報告させていただきます。</p> <p>平成25年7月4日にて申出人「 」より申出のあった、農地のあっせんにつき、定例会終了後、買受候補者2名を選定し、平成25年7月24日、午後1時30分より、立田庁舎にて「あっせん」を行った結果、申出人の「あっせん希望価格」にて第一候補者の「 町の 」さんが買い取ることとなりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申出農地 日置町壺の割 96 - 1 及び 96 - 2 ・ 合計面積 1,194 m² ・ 購入価格は 10a あたり 円 ・ 総額で 円でございます。 <p>以上報告させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>その他、事務局より報告事項があればお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>今月の農地パトロールは佐屋地区を予定しておりますので、佐屋地区委員の方は、本庁舎 2階 第一会議室に8月26日(月)午後1時30分集合をお願いします。</p> <p>次回、定例農業委員会は9月20日(金)午前9時より立田庁舎 第一会議室にて開催いたします。</p>

農業委員会委員研修会でございますが、9月4日(水)午後1時30分～4時10分まででございます。尚、集合出発は立田庁舎玄関前に12時25分集合、12時30分出発しますのでよろしくお願い致します。現在のところ、欠席、直接会場へ行かれる方の報告はありませんが、欠席、直接会場へ行かれる方は、必ず事務局までご連絡をお願いします。

「農業委員会だより」の編集委員さんをお願いですが、9月定例農業委員会後に「農業委員会だより」の編集委員会を開催する予定をしておりますのでよろしくお願い致します。

事務局からは以上でございます。

その他、宜しいでしょうか。

これをもちまして8月定例農業委員会を閉会いたします。

閉 会 (午前9時36分)

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成25年8月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号16番委員 山 田 岩 夫

議事録署名者

議席番号17番委員 飯 田 喜美子

会長